

マイナンバーカードの普及・利用の推進に関する関係省庁連絡会議（第8回）
議事概要

1. 日 時：令和8年3月24日（火）17時30分～18時00分

2. 場 所：Web 会議による開催

3. 参加者（敬称略）

デジタル庁 デジタル審議官	富安 泰一郎
デジタル庁 国民向けサービスグループ統括官	三浦 明
内閣官房 内閣審議官（内閣官房副長官補付）	新田 一郎
内閣官房 地域未来戦略本部事務局次長	大野 達
（代理：地域未来戦略本部事務局参事官	藤井 信英）
内閣府 大臣官房政策立案総括審議官	廣瀬 健司
公正取引委員会 事務総局官房総括審議官	塚田 益徳
警察庁 交通局長	日下 真一
（代理：長官官房審議官（交通局担当）	阿部 竜矢）
カジノ管理委員会事務局 監督調査部長	鈴木 達也
金融庁 総合政策局長	堀本 善雄
（代理：総合政策局総合政策課長	今野 治）
消費者庁 政策立案総括審議官	飯田 健太
こども家庭庁 長官官房審議官（総合政策等担当）	水田 功
復興庁 統括官	天河 宏文
総務省 大臣官房総括審議官（情報通信担当）	藤田 清太郎
総務省 自治行政局長	小川 康則
（代理：大臣官房審議官（地方行政・個人番号制度、地方公務員制度、選挙担当）	坂越 健一）
消防庁 次長	田辺 康彦
（代理：審議官	鳥井 陽一）
法務省 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官	滝田 裕士
出入国在留管理庁 次長	内藤 惣一郎
（代理：在留管理支援部長	福原 申子）
外務省 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化参事官	花田 貴裕
（代理：大臣官房総務課企画官	梅岡 陽子
財務省 大臣官房総括審議官	前田 努
（代理：大臣官房審議官	弓 信幸）
国税庁 長官官房審議官	藤崎 雄二郎

文部科学省 大臣官房総括審議官 (代理：大臣官房政策課長)	今泉 柔剛 生田 知子)
厚生労働省 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官	林 弘郷
厚生労働省 保険局長	間 隆一郎
農林水産省 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官	小島 裕章
経済産業省 大臣官房業務改革課長	村上 貴将
国土交通省 大臣官房政策立案総括審議官	長井 総和
環境省 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官 (代理：大臣官房総務課環境情報室デジタル戦略企画官)	則久 雅司 鎌田 憲太郎)
防衛省 大臣官房政策立案総括審議官 (代理：人事教育局人事計画・補任課長)	坂本 大祐 山口 剛)

4. 議事

(1) 【マイナンバーカードの普及と利活用の状況に関するインターネット
によるアンケート調査の結果について】

(2) 【マイナンバーカードの普及・利活用拡大について】

議事(1)(2)について、デジタル庁より説明

(3) 【マイナ保険証の円滑な利用について】

議事(3)について、厚生労働省より説明

(4) 【松本デジタル大臣発言】

○ 各府省の皆様におかれましては、日頃よりマイナンバーカードの普及と利用の推進にご理解とご協力をいただきまして本当にありがとうございます。改めて私からも御礼を申し上げます。

○ マイナンバーカードが今年の2月末で1億200万枚ということで、82%まで普及しました。今までマイナンバーカードを使って何かやろうとすると、持っていない人はどうするんだという批判が一部やっぱりどうしても出ていて、そういった批判が怖いので何となく普及のいろんなものを広報していくのに、おっかなびっくりやっていたところはデジタル庁はあるのではないかと思います。もうすでに1億枚を超えていますから、ここはどちらかという自信を持って、いろんな利用シーンを増やしていく、そしてそ

れを国民の皆さんに広報していくということはもうやって構いません。自信を持ってやってください。

- カードの更新ですけど、今、円滑な更新が行われているだろうと思います。来年度も、引き続き、総務省において、円滑な申請・交付のための取組を行っていただきたいと思います。我々としては国民の皆さんに確実に更新をいただけるように、広報等について協力をしていきたいと思っています。
- マイナ保険証ですけども、利用率は、着実に普及しているとはいえ、1月末の時点で65%ということです。これはどちらかというと医療側の問題だと僕は思っていて、医療DXをどれだけ進めていくかということで、医療側がむしろこのマイナ保険証を活用するということで、医療側とそれから患者様にメリットを感じてもらえるようになるだろうと思っています。したがって、医療側にどれだけこのマイナ保険証を通して医療データのやり取りができるかということ、を進めていきたいというふうに思います。これはもう私の責任で前に進めたいと思っています。
- マイナ救急、これはかなり便利です。消防庁が、本当に90数、100%近く対応できるようにしていただいたことは、私自身も非常に感謝申し上げますけれども、これがやはり医療側がちゃんとデータを連携できるようにしないと、救急隊の方がまたデータを患者さんから取り出してもそれを電話で伝えているみたいなところがありますから、これは全国展開をして、もっとスムーズに医療機関側にデータが伝えられるようにしていきたいというふうに思っています。
- マイナ免許証保有者数は、2月末時点で270万人ということで、免許を持っている人からするとまだまだ数は少ないのですが、恐らく、僕もそうなのですが、免許更新の時にマイナンバーカードと一緒にするわ、みたいな人がたくさんいると思うので、これは更新時に、マイナンバーカードと一緒にして免許証とマイナンバーカード1枚にしまえというところで、便利さをもっと進めていただければと思っています。
- 在留カードとマイナンバーカードの一体化については、今、この外国人の

問題とも含めて、非常に国民の皆さん関心の高いところであります。したがって、出入国在留管理庁はじめ、関係省庁において、住所地の届出の際に特定在留カードを確実に申請いただくための仕組みを含めて、必要な対応をお願いしたいと思っております。

- マイナンバーカードの対面における本人確認方法としての活用については、なりすましの防止には非常に重要でございます。犯罪防止にも関わる大事なマイナンバーカードの活用方法だと思っています。ICチップの読み取りを含め、マイナンバーカードの対面確認アプリというのを有効活用いただきたいと思っております。
- 行政手続のオンライン申請の推進ですけれども、確定申告やパスポートをはじめとする国の手続、引越し、子育てをはじめとする自治体の手続、こういったものが便利になります。私、今年確定申告、マイナンバーカード経由でやりましたけれど、便利でした。是非、これを進めていただきたいと思っています。マイナポータルを有効活用することによって、こういったサービスが広がっていきますし、さらに出生、引越しをはじめ、ライフイベントがずっと通って、最終的には死亡届までできるようにというふうに思うわけですけれども、生まれてから亡くなるまで、マイナンバーカード1枚で行政手続ができるように我々も目指していきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。
- 「市民カード化」というのも国民のサービスには非常に有効だろうと思います。コンビニの交付サービスはもうすでに便利にできるのは皆さんご存知だと思いますが、「書かない窓口」、図書館カード、子育て支援や健康づくり、避難所の受付、こういったものに今、サービスを広げようとしておりますので、各府省の皆さんには是非取組を進めていただければと思います。デジタル庁が提供するマイキープラットフォームも活用いただければと思います。
- 民間業者におけるカードの電子証明書の利用拡大などは、デジタル認証アプリサービス、マイナポータルAPI、最新4情報の提供サービスなど有効活用いただきたいと思います。

- 携帯電話法及び犯収法における本人確認、これも先ほどの犯罪防止等々に関わる問題でございますけれども、身分証明書のコピーや自撮りができなくなります。ＩＣチップの読み取りの原則義務付けが実施されますので、民間業者さんにも、マイナンバーカードが本人確認手段として、ますます重要となりますので、これについてもお願いしたいと思います。
- マイナンバーカード機能のスマートフォンへの搭載、これが恐らく国民の皆さんには一番マイナンバーカードを身近に感じていただけるのだろろうと思います。今年の秋頃に Android でマイナンバーカードの提供サービスも開始予定としておりますので、これをきっかけに、マイナンバーカードを持つということと、それから、マイナンバーカードを自分の携帯電話に入れるということが、恐らく一気に広がるのではないかと思います。マイナンバーカードをいつも持っていなくても携帯電話を持っていない人はいないと思いますので、これは大きな転期になるというふうに思っておりますので、ここを契機に、各府省においては、マイナンバーカードの活用を広げていただけるように努力をお願いしたいと思います。
- 国家資格等のオンライン・デジタル化については、来年度以降 107 資格開始すべく、今、準備を進めておりますので、これが終了すると、かなりの数、国家資格がマイナンバーカードの中に入ることになりますので、これも関係省庁ご協力お願いしたいと思います。
- 次期マイナンバーカードは 2028 年度中の導入を目指しております。デジタル庁と総務省によって今取組を進めておりますので、これについてはまた必要な情報を適宜提供していきたいと思います。
- 以上、政府一丸となって、マイナンバーカードの普及・利用を進めていくことによって、社会のデジタル化を一層進めていきたいと思いますので、皆様ご協力よろしく願いを申し上げます。

(5) 【関係府省庁からの意見について】

なし